

次世代育成支援対策推進法に基づく「一般事業主行動計画」の公表について

東海澱粉(株)では、次世代育成支援対策推進法に基づき、「一般事業主行動計画」を策定いたしました。同法律により、計画の公表が義務化されていますので、「東海澱粉行動計画」を公表いたします。

次世代育成支援対策の為の一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 令和 7 年 4 月 1 日から令和 12 年 3 月 31 日までの 5 年間

2 内 容

目標 1 計画期間内に、所長・課長以上の女性管理職を 10 名以上登用する

<対策>

令和 7 年 4 月～ 管理職候補向けの研修制度拡充とキャリアパス明確化を図る

目標 2 計画期間内に、有給休暇取得率を 70%以上に引き上げる

<対策>

令和 7 年 4 月～ 社内イントラネットや社内研修を活用した周知・啓発を実施する

以上